

**【港北区】会計年度任用職員（保育所保育士）**  
**令和7年度募集案内（令和7年11月1日採用）**  
**横浜市立保育所の保育士を募集します！**

**1 応募資格**

次のすべての要件を満たす方

- (1) 保育士の登録を受けていること、又は令和7年10月までに登録される見込みであること  
 （神奈川県で実施される地域限定保育士試験合格による登録を含みます。）
- (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。  
 ※欠格事由については申込書で確認してください。

**2 職務内容・勤務条件等**

(1) 職務内容

- ① 保育業務
- ② その他保育園運営に必要な業務
- ③ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

(2) 勤務条件

<b>勤務場所</b>	港北保育園（港北区仲手原2-20-19） 又は、太尾保育園（港北区大倉山4-24-7） 又は、南日吉保育園（港北区日吉本町4-10-52） 又は、大曾根保育園（港北区大曾根2-5-1） 又は、菊名保育園（港北区菊名3-10-20）
<b>勤務日</b>	ローテーション制による月～土曜日のうち週5日勤務（週30時間勤務） 休日：国民の祝日、12月29日～12月31日、及び1月1日～1月3日
<b>勤務時間</b>	次の各勤務時間のローテーション 月曜日から金曜日まで (1) 午前6時50分から午後1時50分まで (2) 午前7時から午後2時まで (3) 午前7時20分から午後2時20分まで (4) 午前7時30分から午後2時30分まで (5) 午前7時45分から午後2時45分まで (6) 午前8時から午後3時まで (7) 午前8時30分から午後3時30分まで (8) 午前9時から午後4時まで (9) 午前10時30分から午後5時30分まで (10) 午前11時から午後6時まで (11) 午前11時30分から午後6時30分まで (12) 午前11時40分から午後6時40分まで (13) 午後零時から午後7時まで (14) 午後零時10分から午後7時10分まで  土曜日 (1) 午前7時20分から午後2時20分まで (2) 午前7時30分から午後2時30分まで (3) 午前7時45分から午後2時45分まで (4) 午前8時から午後3時まで (5) 午前8時30分から午後3時30分まで

	(6) 午前9時から午後4時まで (7) 午前10時30分から午後5時30分まで (8) 午前11時から午後6時まで (9) 午前11時30分から午後6時30分まで (10) 午前11時40分から午後6時40分まで ※休憩時間（1時間）を含む。
給与	月額207,400円 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
休暇	年次休暇、夏季休暇（本年度は11月採用のため無し。再度任用の際に、夏季休暇付与）等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

### (3) 身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

### (4) 任用期間

令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

（上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回））

## 3 募集人員

- (1) 港北保育園 1名
- (2) 太尾保育園 3名
- (3) 南日吉保育園 4名
- (4) 大曽根保育園 3名
- (5) 菊名保育園 1名

## 4 募集期間

令和7年8月22日（金）から9月5日（金）まで

## 5 応募期限

令和7年9月5日（金）必着（郵送または持参）

※ 郵送の場合は、「10 申込・問合せ先」に記載の住所に送付してください。

※ 港北区役所（3階3A窓口）に持参の場合の受付時間は、平日の午前8時45分から午後5時までです。

## 6 応募方法

次の必要書類すべてを、港北区子ども家庭支援課に提出してください。

提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 会計年度任用職員申込書【保育士用】（第1号様式）
- (2) 保育士証の写し

（令和7年10月までに保育士登録見込みの方については、登録後に提出してください。  
なお、選考に合格しても、保育士登録ができなかった場合には採用することができません。登録できなかったことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。）

- (3) 作文用紙（所定の様式） ※黒ボールペンを使用し、楷書でご記入ください。  
テーマ「保育するうえで、あなたが一番大切にすることを述べなさい。」  
(400字以内、横書き)

## 7 選考方法等

- (1) 書類選考 (令和7年9月16日(火) 郵送にて結果通知発送予定)  
(2) 面接選考 (令和7年9月25日(木) から30日(火) までの間の指定日に実施予定、  
令和7年10月中旬以降 郵送にて結果通知発送予定)

## 8 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

## 9 その他

- (1) 任用にあたっては、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、合格から採用までの間に、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）への該当の有無を確認のため、同条第1項のデータベースの検索を行います。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されない場合があります。

## 10 申込・問合せ先

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 3階3A窓口  
港北区こども家庭支援課 市立保育所採用担当 宛  
電話：045-540-2280 / FAX：045-540-2426